

令和2年国勢調査を実施しています！ ～回答はかんたん便利なインターネットで！～



国勢調査
2020



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- 回答は、10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。
- 10月7日までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
- 万一、調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、下記連絡先へご連絡ください。

インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票（紙）での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

・国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方含む）に回答の義務がある大切な調査です。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・熊本県・山都町

問合せ先 令和2年国勢調査山都町実施本部
企画政策課 情報係 ☎72-1214

新型コロナウイルス対策限定 緊急個別相談会を実施します！～事業者のための給付金WEB申請等支援～



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、資金繰り・雇用・労働等の経営面で甚大な影響を受けている中小・小規模事業者に対し、事業の継続支援を強化することを目的として、個別相談会（相談無料）を開催いたします。

中小企業診断士・社会保険労務士等の専門家と連携して、持続化給付金や家賃支援給付金などのWEB申請に関する相談をはじめ、補助金・融資制度・雇用調整助成金等の支援策の申請手続や活用方法を詳しく丁寧に説明いたします。お気軽にご利用ください。

持続化給付金

法人：最大200万円
個人事業：最大100万円

- 2020年3月以前から事業により事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
- 2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること。

家賃支援給付金

法人：最大600万円
個人事業：最大300万円

- 5月～12月の売上高について
 - ・1カ月で前年同月比▲50%以上
 - または
 - ・連続する3ヶ月の合計で前年同期比▲30%以上
- 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること。

開催日・会場

9月24日（木）役場 本庁 会議室2-2
10月8日（木）役場 蘇陽支所 会議室4
10月22日（木）役場 本庁 議会・共用会議室
11月12日（木）役場 清和支所 研修センター中会議室
11月26日（木）役場 本庁 会議室2-2
12月10日（木）役場 蘇陽支所 会議室4
12月24日（木）役場 本庁 会議室2-2

※雇用調整助成金のご相談は、9/24、10/22、11/26、12/24のみとなります。

時間 ①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～

対象 山都町内の中小・小規模事業者（農業者を含む）

料金 無料

申込 事前予約制です。電話またはFAXにてお申込みください。

山都町役場 山の都創造課 商工観光係
電話：72-1158 FAX：72-1080

※当日はマスク着用をお願いいたします。また、発熱のある方や、体調のすぐれない方のご来場はご遠慮ください。

主催：山都町 相談対応：熊本県よろず支援拠点
問合せ先 山都町役場 山の都創造課 ☎72-1158